

「地域密着型金融推進計画」

1. 計画期間

平成 17 年 4 月から平成 19 年 3 月(2 年間)

2. 経営理念

協同組織理念の原点である相互扶助の精神のもとで、地域社会の繁栄を目標に、face to face の営業活動によって地域密着を図り、地域企業の支援と育成、地元住民の生活向上を目指します。

3. 当金庫が目指している姿

融資審査態勢の強化によって、取引先の経営実態に応じた適切な融資取引を推進し、良質な貸出金の持続的な増強が図れる経営体制を構築します。すなわち本業を通じた地域貢献による収益基盤の強化を目指します。また、付加価値の高いサービスの提供を通じて、お客さま満足度の高い金融機関を目指します。

日常の業務活動において取引先の定性面も踏まえた「目利き」営業を徹底し、お客さまからの要望や情報を吸収できる営業体制を構築します。

創業・新事業支援や企業活性化のため、外部機関との連携を含めた対応力を強化し、取引先企業に対する経営相談・支援機能の充実を図ります。

リスク・コストを考慮した収益管理を徹底するとともに、情報生産活動を主体にお客さまとの信頼関係をより強いものとし、結果として収益向上に結び付けていく体制整備を目指します。

お客さまとのリレーションシップ構築が経営の生命線と認識し、目標に向かって努力する人材を育成します。

4. 「集中改善期間」(15～16 年度)における取組みの成果等についての評価・分析

リレーションシップバンキングの機能強化の具体的な推進を喫緊の課題とし、中小企業金融の再生に向けた取組みとして、「創業・新事業支援研究会」、「経営支援グループ」、「再生支援委員会」を創設し、地域中小企業の支援と育成を積極的に推進しました。健全性の確保、収益性の向上に向けた取組みとしては、資産査定・信用リスク管理の強化、収益管理態勢の整備と収益力の向上、ガバナンス強化および情報開示に全役職員が一丸となって取組みました。

中小企業金融の再生に向けた取組みとしては、業種別の融資ノウハウの勉強会や視察を行い、これを活用し新規事業先融資において一定の成果が挙がりました。

要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のため、経営支援グループ委員による定期的な取引先企業の訪問を実施し、取引先企業への支援活動を積極的に行いました。

健全性の確保、収益の向上に向けた取組みとしては、自己査定の精度向上を目的とした勉強会、臨店指導を積極的に実施しました。

企業信用格付システムの導入については、平成 17 年度に本格稼働の予定となりました。

総代会の選考基準や選考手続きの透明化等を図る取組み、地域貢献に関する情報公開は、ディスクロージャー誌やホームページに開示しました。

各委員会活動を中心に役職員一丸となって積極的な推進に取組んだ結果、中小企業に対する融資の姿勢や支援に向けた取組み状況は各分野とも一定の成果が挙がり、中小企業支援のための体制整備や政府系金融機関と連携など、地域密着型金融を推進するうえでの基本的な態勢の整備は進んできました。

本推進計画においては、地域において自らが果たすべき役割を再認識し、顧客基盤や地域の特性を勘案した「選択と集中」の中で一層成果を挙げるよう取組んでいきます。

5. 重点施策についての取組み方針

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化について

「目利き」営業を徹底し、創業・新事業支援や企業活性化のため、お客さまに対する経営相談・支援機能の充実を図り、金庫の特性を活かした融資を推進します。

創業・新事業向け融資商品「つばさ」を主力商品として、「目利き」による融資を積極的に推進します。

各営業店に債務者区分改善(ランクアップ)のための委員を任命し、取引先に対する経営相談・改善指導を積極的に行います。

企業活性化支援融資商品「飛躍」を主力商品として、不動産担保・保証に過度に依存しない融資を積極的に推進します。

「目利き」営業を徹底し、お客さまからの要望や情報を吸収できる人材の育成を図ります。

(2) 経営力の強化について

人材と労力を集中的に投入し、貸出金の増強及び受入手数料の増収を第一目標とします。

渉外活動の効率化による融資情報収集活動を強化し、営業店と営業推進グループ(企業融資専担者)の連携により事業性融資を積極的に推進します。

お客さまニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供に努めるとともに、その結果により手数料収入の確保に努めます。

信用リスク、内部格付け制度に基づいた金利設定等により利回り確保に努めます。

経営の健全化のために「ガバナンスの強化」、「コンプライアンス経営の充実」、「リスク管理の高度化」に取り組めます。

(3) 地域の利用者の利便性向上について

経営成績、当金庫の取組方針などについて、お客さまの目線に立ち、積極的、かつ分かり易い情報開示に努め、質的向上、開示頻度の拡充、種々の開示手法などについて体制整備に努めます。

お客さまのニーズを把握することもさることながら、各種アンケート調査等の実施およびその結果の経営方針への反映等によって、お客さま満足度を重視した金庫経営に努めます。

6. その他計画期間中に推進する事項

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

創業・新事業支援機能等の強化

・地域における新規開業・新事業の展開を支援するため、専門チームによる研究会を実施し、目利き能力の向上を図ります。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

・定期的に顧問税理士・社会保険労務士による税務・労務相談会を実施します。

・会員組織「きびしん青年経営塾21」による経営ノウハウに関する勉強会を実施します。

・ビジネス交流会の開催や「ビジネス・マッチングシステム」の活用により、取引先のビジネスニーズへの対応を図ります。

事業再生に向けた積極的取組み

- ・債権管理担当者のスキル向上を目的とした勉強会を実施します。
- ・中小企業再生支援協議会と連携を強化します。
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等
- ・外部機関等と連携し、無担保融資商品の開発に取り組めます。
顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化
- ・顧客説明に関する内部規程を定期的に見直し説明態勢の強化を図ります。
- ・相談・苦情情報の共有化と不適切な取扱いの再発防止について一層の強化を図ります。
人材の育成
- ・顧客相談機能の強化として、2級FP技能士（国家資格）の養成に取り組めます。

(2) 経営力の強化

収益管理態勢の整備と収益力の向上

- ・各業態の信用リスクデータ充実のため、企業信用格付を実施します。
- ・各機能による還元データの活用による融資推進策および基準金利設定のための内部基準の整備を行います。

ガバナンスの強化

- ・総代の定年制や重任制限等については、情報開示による効果を検証しつつ、会員や総代の意見を踏まえて検討します。
- ・アンケート調査やヒアリング等を実施し、会員、預金者の「意見・声」を収集する仕組みを構築します。
法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化
- ・本部監査、店内検査を通じての法令遵守に係る点検強化を図ります。
- ・コンプライアンス担当者会議および営業店におけるコンプライアンス会議（勉強会）を定期的を実施します。
- ・個人情報管理態勢の定期的な点検・監査を実施します。
- ・顧客情報に関する各種規程等の見直しを図ります。

ITの戦略的活用

- ・ATMコーナーの休日稼働を拡大します。
- ・ホームページの機能アップを図ります。
- ・信用リスク管理システムおよびALMシステムを導入しリスク管理の高度化を図ります。
- ・オンライン端末等の更新を行い機能の強化とセキュリティの強化を図ります。

協同組織中央機関の機能強化

- ・リスク管理にかかる検討会議、ALM委員会を四半期に1度開催し、運用方針や経営戦略への反映に努めます。
- ・協同組織中央機関等が行っている決算分析・ALM分析・有価証券ポートフォリオ分析等の経営支援機能を有効に活用します。
- ・余裕資金の運用については、信金中央金庫の機能を十分活用し、収益の確保を図ります。

(3) 地域の利用者の利便性向上

地域貢献等に関する情報開示

- ・総代会や各種会員組織(信友会・レディースサークル・きびしん青年経営塾21)などで、経営陣自ら地域貢献等に関する情報開示を行います。
- ・日常の渉外活動や窓口業務から発生する質問や相談等のうち、頻度の高いものについて、ディスクロ

ージャー誌、ミニディスクロジャー誌、ホームページにて公表を行います。

地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

- ・お客さま満足度向上のため、CS活動に取り組めます。
- ・ホームページにお客様からの意見・声の書き込みページを作ります。
地域再生推進のための各種施策との連携等
- ・地方公共団体、商工会議所等と定期的に情報交換を行い、地域が必要としているもの、行政の方向性等を把握し、当金庫が持っている機能を活用させていただきます。

平成 17 年 8 月 31 日

吉 備 信 用 金 庫